

発議第7号

「防災対策の充実」を求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定による別紙意見書を会議規則第13条の規定により提出する。

令和元年10月2日 提出

令和元年10月2日

提出者 鳥羽市議会議員 河村 孝

賛成者 鳥羽市議会議員 南川 則之

賛成者 鳥羽市議会議員 濱口 正久

賛成者 鳥羽市議会議員 瀬崎 伸一

賛成者 鳥羽市議会議員 片岡 直博

賛成者 鳥羽市議会議員 中世古 泉

「防災対策の充実」を求める意見書

「南海トラフ巨大地震の被害想定（第二次報告）（2013）」にもあるように、東海地方が大きく被災した場合、三重県内の避難者数は、地震発生翌日で約35～56万人にのぼり、一か月後においても約10～20万人が避難所生活をつづけることになるかと推計されています。東日本大震災（2011年）、西日本豪雨（2018年）等これまでの災害で、多くの学校が避難所となったように、県内でも9割以上の公立学校が避難所指定を受けており、有事の際には地域の避難所となることが予想されます。

2019年5月1日現在、鳥羽市内の小中学校13校のうち、11校（小学校7校、中学校4校）が指定避難所となっています。防災関係施設・設備の設置率は、貯水槽等100%、普通教室のエアコン100%であるものの、自家発電設備等は90.9%、屋内運動場多目的トイレ45.45%など、まだまだ十分であるとは言えません。また、非構造部材の耐震化対策のうち、学校施設の緊急地震速報の受信端末の設置率は100%ではありますが、非常用通信装置の設置率は69.23%と低いのが現状で、書架・備品等の転倒落下防止対策や、ガラス飛散防止対策においても十分ではなく、早急な対策実施が強く求められます。

また、鳥羽市内の津波による浸水が予測される地域等に所在する小中学校は、13校中2校（15.3%）となっています。過去の災害に学び、最善の備えを整えていくという考えのもと、防災に関わる施策がさらに充実されることを強く望むところです。

よって、本市議会は、国に対して、巨大地震等の災害を想定した防災対策の充実を強く要望します。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和元年10月 2日

三重県鳥羽市議会

衆議院議長	大島	理森	様
参議院議長	山東	昭子	様
内閣総理大臣	安倍	晋三	様
総務大臣	高市	早苗	様
財務大臣	麻生	太郎	様
文部科学大臣	萩生田	光一	様